

## 航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書
	性質による分類	個 別 仕 様 書
物品番号	仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	塵埃処分 (不燃物)	府中LPS-X00018-4
		承認 平成27年 3月 4日
		作成 平成27年 3月 4日
		改正 平成31年 3月 8日
		改正 令和 2年 3月12日
		改正 令和 5年 3月 7日
		改正 令和 6年 3月14日
		作成部 隊等名

### 1. 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊府中基地で排出される不燃物の処分の委託について規定する。

#### 1.2 関連文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新のものとする。

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年 法律137号）
- b) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年 政令300号）
- c) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年 厚生令35号）

### 2. 役務に関する要求

#### 2.1 役務の内容

不燃物の処分とする。

#### 2.2 事業者の参入資格

管轄都道府県知事から産業廃棄物の処分を許可された事業者とする。

また、事業者は電子マニフェストに対応できるよう努めるものとする。

#### 2.3 処分の概要

調達要領指定書により示す。

#### 2.4 収集運搬事業者からの引き受け

廃棄物の引き受けについては、収集運搬事業者との協議による。

#### 2.5 処分方法

契約相手方は、1.2 で規定された処分方法を遵守し、いかなる場合にあっても官側、第三者、環境等に損害を与えてはならない。

### 3 監督・検査

航空自衛隊調達規則（昭和36年航空自衛隊達第13号）に定める実施要領及び本仕様書に基づき実施する。

#### 4 その他の指示

##### 4.1 提出書類

###### 4.1.1 計量票

###### 4.1.2 産業廃棄物管理票（マニフェスト）

契約相手方は、1.2.a)の規定により、産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票、E票を検査官に交付する。交付要領は紙交付とするが、官側の要求があれば電子交付に切り替えるものとする。

##### 4.2 処分期間

引き渡しから最終処分までの期間は、2週間を目途とする。

##### 4.3 最終処分日

契約相手方は、履行期間中に最終処分が可能な日にちを、収集運搬事業者と調整するものとする。

##### 4.4 その他必要な事項

この仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合には、その都度官側と協議するものとする。

調達要領指定書

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	6-X-16
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年3月14日
	作 成 部 課	航空気象群本部監理部
	作 成 年 月 日	令和6年3月14日
品 名	塵埃処分（不燃物）	
仕 様 書 番 号	府中LPS-X00018-4	
<p>2.3 処分の概要</p> <p>2.3.1 履行期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日</p> <p>2.3.2 委託する不燃物の種類</p> <p>a) 廃プラスチック</p> <p>b) 小型家電（ポット、時計、鉛筆削り、アイロン、電源コード、ケーブルなど一辺が30cm程度の電化製品）</p> <p>c) ペットボトル</p> <p>d) 缶</p> <p>e) 金属くず</p> <p>f) ガラスくず、陶磁器くず、ビン</p> <p>2.3.3 予定数量 年間 21,000kg</p>		

備考：1 用紙、日本産業規格A列4番（縦型）

2 指定事項が当該欄中に記載できない場合は、別紙をもって記入する。